



寄付のお願い

東京都大田区南雪谷 2-17-8
公益財団法人 ホース未来福祉財団
代表理事 馬場 邦明

当財団は、令和3年4月「一般財団法人 ホース未来福祉財団」として設立後、令和4年3月1日付で東京都から、「公益財団法人」として認定を受け、「定款に定める目的」並びに「定款に定める事業内容」に沿って、活動を行っております。

これらの事業に必要な資金は、「公益財団法人認定時」に受け入れた「サンユー建設株式会社(証券コード 1841) 株式」の配当金を充てていますが、今後更に事業の拡大・充実を図る為に、寄付をお願いするものでございます。

当財団の事業活動にご理解・ご賛同をいただき、ご寄付を賜りたく、心よりお願い申し上げます。皆様からの寄付金は当財団の事業実施の為に有効に活用させていただきます。

尚、当財団への寄付金は、特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用され、所得税（個人）、住民税（個人）、法人税（法人）の控除が受けられます。又、相続により取得した財産の全部または一部を寄付した場合、寄付した財産には相続税が課税されません。
詳しくは、「寄付金を支出したとき」をご覧ください。

[寄付金を支出したとき | 国税庁 \(nta.go.jp\)](https://www.nta.go.jp)

寄付のお申込みについて

別添の申込書に必要事項をご記入の上、当財団事務局まで郵送又は E-mail 添付にてお送りください。
(1口¥3,000.-とし、1口以上のご寄付をお願い申し上げます)

銀行振込

三菱 UFJ 銀行 長原 支店（店番 119） 普通預金 NO.0358910
振込先名義は、「公益財団法人 ホース未来福祉財団 寄付金口」です。
恐れ入りますが、振込手数料はご負担をお願い致します。

受領証明書の郵送

寄付金が入金されたことを確認しました後、「寄付金受領証明書」（領収書）を郵送致します。本寄付は、所得税法 78 条および法人税法 37 条 4 項該当の寄付金控除の対象となりますので、大切に保管をお願い致します。

お問い合わせ先

〒145-0066 東京都大田区南雪谷 2-17-8

公益財団法人 ホース未来福祉財団

事務局（担当 古田・中川）

TEL: 03-3720-5800

FAX: 03-4496-4948

Email:info@horse-fw.or.jp

<ご参考>

I. 定款に定める目的

この法人は、障害者の自立及び社会参加に関する各種活動に対し援助を行い、障害者が健康的で明るい社会生活を営める環境づくりに貢献し、もって幅広く障害者の福祉向上に資することを目的とする。又、青少年の健全な育成と人材の養成に対し援助を行い、もって一般産業の進展による社会文化の向上発展に寄与することを目的とする。

II. 定款に定める事業内容

1. 障害者の自立及び社会参加に関する活動に対する援助
2. 障害者による又は障害者を対象とする文化事業等の援助
3. 障害者を対象とするボランティア活動の援助
4. 障害者の自立及び社会参加のための講演・研修等の実施
5. 障害者支援に係る環境等の学術研究及び普及啓蒙活動
6. 障害者及び経済的に学費の支弁が困難と認められる者に対する奨学金の支給並びに指導・助言
7. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

III. 具体的な事業と活動実績については、HPをご覧下さい。

URL: <https://horse-fw.or.jp>



ホームページ QR コード